

～令和7年6月1日より義務化されました～

<https://www.hiroroki.jp/seminar.html>

※予約申込も可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。

※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、申込書の原本と写真1枚を講習当日に持参して下さい。

※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081

弘前市大字福田字福岡10

電話：0172-26-0663

FAX：0172-29-1226

「熱中症予防管理者教育」

開催のご案内

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、職場においても例年、熱中症が多数発生しており、重症化して死亡に至る事例も後を絶たない状況にあります。その原因の多くに「初期症状の放置」や「対応の遅れ」が見られることから、重篤化を防ぐための適切な対策の実施が求められています。

このような状況を踏まえ、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されました。改正内容では、現場において熱中症のおそれがある労働者を早期に発見し、その状況に応じて迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、事業者に対し「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が罰則付きで義務化されています。また、高温多湿の作業場所で作業に従事させる場合には、適切な作業管理や労働者自身による健康管理が行われるよう、作業を管理する者および労働者に対して、あらかじめ労働衛生教育を実施することが定められています。

この機会に、ぜひ受講をご検討くださいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時

令和8年 6月 5日(金) 8時45分～12時40分

2. 講習会場

サンライフ弘前(弘前市大字豊田1丁目8-1)

3. 受講料金 1名

	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	合 計
会 員	5,500 円	1,760 円	7,260 円
非会員	7,700 円	1,760 円	9,460 円

4. 申込み方法

「受講申込書」に次の①を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。

① 写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います。

・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地

5. 受講料支払い方法

受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。

(振込手数料は、ご負担願います。)当協会へ持参してもかまいません。

青森みちのく銀行 津軽和徳支店 普通

口座番号 103406

口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

6. 申込締切日

令和8年5月29日(金) ※定員に達し次第、受付を終了致します。

7. その他

遅刻、欠席、早退等の場合は修了証の交付はできません。